

議案第 29 号

令和 4 年度鳥取県県営林事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和 4 年度鳥取県の県営林事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 9,994 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 106,727 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 2 月 13 日提出

鳥取県知事 平 井 伸 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 国庫支出金		千円 11,377	千円 △ 3,077	千円 8,300
	1 国庫補助金	11,377	△ 3,077	8,300
2 財産収入		17,334	△ 2,450	14,884
	1 財産売却収入	17,286	△ 2,444	14,842
	2 財産運用収入	48	△ 6	42
3 繰入金		87,709	△ 9,462	78,247
	1 一般会計繰入金	87,709	△ 9,462	78,247
4 繰越金		1	5,295	5,296
	1 繰越金	1	5,295	5,296
5 諸収入		300	△ 300	0
	1 雑収入	300	△ 300	0
歳 入 合 計		116,721	△ 9,994	106,727

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 県営林事業費		千円 79,990	千円 △ 9,994	千円 69,996
	1 職 員 費	34,710	△ 3,711	30,999
	2 保 育 事 業 費	23,626	△ 5,561	18,065
	3 処 分 事 業 費	6,932	△ 411	6,521
	4 管 理 事 業 費	14,722	△ 311	14,411
歳 出 合 計		116,721	△ 9,994	106,727